

平成30年9月3日  
自動車局環境政策課**環境に優しい次世代自動車等の導入補助の公募を開始します！  
(地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業)**

国土交通省では、省エネルギー、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出削減等政府方針実現のため、事業用自動車を対象に、本日(9月3日)から9月28日まで、「地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業」における次世代自動車等の導入補助の公募を行います。

国土交通省では、環境に優しい事業用の次世代自動車の導入補助を行う「地域交通グリーン化に向けた次世代自動車普及促進事業」を行っております。本日から、その事業の一部の下記補助対象車両等を導入する者の公募を開始します。

公募期間中に、交付予定枠申込書を提出いただき、補助対象となる者の内定を行います。なお、予算の範囲内の補助となるため、本公募実施の結果、申請額が予算額を上回った場合は、補助額が減額となる場合があります。

**◆公募期間****平成30年9月3日(月)～9月28日(金)〈交付予定枠申込書必着〉**

その他詳細については自動車局のホームページをご覧ください。

→ [http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk1\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html)**◆補助対象車両等及び補助率**

補助対象車両等※ <sup>1</sup>	補助率
・電気タクシー※ <sup>2</sup> 、電気トラック(バン)	車両本体価格の1/4
・プラグインハイブリッドタクシー※ <sup>2</sup>	車両本体価格の1/5
・ハイブリッド・CNGバス、ハイブリッド・CNGトラック	通常車両価格との差額の1/3
・電気自動車用充電設備等	導入費用の1/4(充電設備の工事費については実額又は上限額)

※<sup>1</sup> 補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。※<sup>2</sup> 電気タクシー及びプラグインハイブリッドタクシーについては、補助対象となる車両本体価格の上限を600万円とします。電気タクシー、プラグインハイブリッドタクシー  
電気トラック(バン)

ハイブリッド・CNGバス、ハイブリッド・CNGトラック

**〈お問い合わせ先〉**

自動車局環境政策課 小松、橋本

代表:03-5253-8111(内線42-533)

直通:03-5253-8604、Fax:03-5253-1636